

令和3年11月

東京都知事
小池百合子 殿

東京都荒川区西日暮里1-5-2 (株)ハセベ3F
東京都公立中学校PTA協議会
会長 関口 哲也

公立中学校教育に関する要望書

日頃より公立中学校の教育に関して、ご尽力いただき感謝申し上げます。特に、昨今のコロナによる教育環境への影響は甚大なものがあり、「教育を止めない」よう様々な施策を展開いただいたこと、また東京都公立中学校PTA協議会（以下、都中Pと記載）の活動に対し、ご理解とご協力をいただいたことに感謝申し上げます。

都中Pでは、「心豊かな子どもを育てるPTA活動の推進」を理念に、東京都の中学生のために力を注ぐ全てのPTA（すなわちParent[保護者]とTeacher[教員]）のために広く活動をしています。

その都中Pの重要な役割である「中学校教育の改善」と、「PTAの活性化」のために、東京都として実現いただきたい事項について、都内各地区のPTAからの要望を元に都中Pの要望としてまとめましたので、ご査収いただけますようお願いいたします。

何卒、実現いただきたく、本要望書【詳細編】に対するご回答、または対応方針について、令和4年2月末日までに、書面での回答をいただきたく、お願いいたします。

〔1〕 PTA との連携強化に向けた要望

要望事項 1) 教育委員会と PTA 協議会（連合会）との連携強化

学校と地域と家庭が連携し各地域での学校教育を支えるために、PTA には大きな役割があることはご認識いただいている通りです。PTA は任意団体ではありますが、教育行政の一翼を担う重要な組織でもあります。

GIGA スクールやコロナ禍による学校教育システムが変化する中、学校教育を支えるためには、各校 PTA（単位 PTA）や市区町村の地区 PTA 連合会の運営継続、また東京都教育委員会と都中 P 並びに地区教育委員会と地区 PTA 連合会がこれまで以上に連携していくことが必須であると考えています。そのため、東京都教育委員会と都中 P との連携の強化をいただきたくお願いいたします。また、地区教育委員会に対し地区 PTA 連合会との連携を強化するよう通知いただきたくお願いいたします。

〔2〕 教育活動のより一層の充実に向けた要望

要望事項 2) 教育環境を充実させるための取り組みと対策

これからの社会を担う子どもたちが、新しい社会を生き抜き、世界に通用する人材になるための教育を受けられるように、教育環境の充実は重要と考えています。

すでに、現在の教育環境には、様々な課題が見えてきていることは、周知の事実です。特に、教員の子どもに向き合う時間の増加、教員の質の確保や、新しい教育方法の実践、近年増加する「いじめ」への対策、地域格差の削減、様々な特徴や事情を持つ子どもたちに向けた環境の整備や課外活動のやり方、コロナが存在することを前提とした教育システムの構築やコロナ禍に対する子どもたちや教員の精神面でのフォローなど、様々な取り組みや対策をお願いいたします。

〔3〕 部活動による子どもたちの成長に向けた要望

要望事項 3) 部活動を継続するための仕組みの構築

部活動に対して、教員の負担も大きいことは認識しています。しかしながら、部活動は子どもたちの成長を促す重要な取り組みでもありますので、教員の負担の軽減や、部活動指導員や地域指導者により部活動を継続できるような仕組みを構築いただきたくお願いいたします。

〔4〕 子どもたちの安全・安心の確保に向けた要望

要望事項 4) 市区町村の子どもの安全・安心施策への予算的支援

子どもたちを取り巻く環境では、近年様々な事件や事故が発生し、その安全・安心の確保は、市区町村や地域とで取り組まれています。しかしながら、市区町村の予算的課題から対策状況に地域格差があると認識していますので、市区町村への予算支援などいただきたくお願いいたします。

[1] 教育委員会と PTA との連携強化に向けた要望

要望事項 1) 教育委員会と PTA 協議会（連合会）との連携強化

要望理由：

学校と地域と家庭が連携し各地域での学校教育を支えるために、また中学生の健全育成と安心・安全な学校生活を支えるために、PTA には大きな役割があることはご認識いただいている通りです。その PTA が役割を果たすためには、各学校の PTA（単位 PTA）や、その活動を支える地区 PTA 連合会、さらにその集合体である都中 P が安定的に活動をしていく必要があります。そのためには、近年東京都で発生している PTA 加盟率の低下という問題に、対策し東京都全体の PTA 加盟率を高め、PTA 同士の横の繋がりを広げることが重要と考えています。

特に、首都である東京都の教育行政は、全国都道府県教育行政の模範であるべきと考えます。しかしながら、他道府県における PTA 加盟率や連合会加盟率に比べ、東京都の PTA や PTA 連合会加盟率は減少している状況です。これは東京都教育委員会と都中 P の連携が希薄となっていることが要因のひとつと考えています。

PTA は任意団体ではありますが、教育行政の一翼を担う重要な組織であり、一般の任意団体とは異なることを再認識いただき、PTA 活動の活発化のために、これまで以上に連携を強化いただきたくお願いいたします。

具体的内容：

下記のような対応をいただきたく、お願いいたします。

- ① 地区教育委員会へ地区 PTA 連合会との連携の充実化の通知
- ② 地区教育委員会へ都中 P に協力いただけるよう通知
- ③ 都中 P への支援
 - あ) 無償での都の設備の会議室利用や研修会場の利用の許可
 - い) 都教育委員会での都中 P 事務局対応いただける人員の割り当て
 - う) 都教育委員会－地区教育委員会経由による地区 PTA 連合会への書類配布への協力

参考：

都中 P 活動状況

- 1) 東京都教育委員会委託事業：東京都中学校 PTA リーダー研修会の企画と運営
- 2) 全都地区 PTA 連合会長会：東京都地区 PTA 連合会の意見交換や情報収集と加盟推進
- 3) 全都公立中学校 PTA 広報紙コンクール：コンクールの開催、日本 PTA 全国協議会への推薦
- 4) 東京都の保護者と教員からなる組織の代表（PTA の代表）としての活動：
東京都各部局や警視庁のほか、東京都内の 30 を超える各教育関係機関からの要請に応じて東京都の中学校の PTA 代表（保護者/教員からなる組織の代表）として参画 他

[2] 教育活動のより充実に向けた要望

要望事項2) 教育環境を充実させるための取り組みと対策

1. 学校教育の充実

要望理由：

これからの社会を担う子どもたちが、新しい社会を生き抜き、世界に通用する人材になるための教育を受けられるように、教育環境の充実は重要です。

そのためには、小学校で始まった35人数学級の中学校への拡大や教員の子どもに向き合う時間の増加など、きめ細やかな教育が行えるよう、東京都基準の制定や様々な施策を適用する予算の確保が必要になります。

特に、教員の質の確保や、ICTを活用した教育方法、「アクティブ・ラーニング」など新しい教育方法の実践に向けて教員への教育研修の充実は重要と考えています。さらに近年増加する「いじめ」への対策は急務になっていると考えます。

なお、東京都は広く地域による特色だけでなく差異(格差)もあります。そのような中で、子どもたちは生まれ育つ地域を自分で選ぶことはできません。そのため、地域(育つ場所)による格差を減らすような対策も必要と考えていますので、よろしくお願いいたします。

具体的内容：

下記のような対応をいただきたく、お願いいたします。

① 教育環境の改善

あ) 35人以下学級の中学2年生や3年生への適用拡大

い) 教員の質の確保(質の確認方法の充実)や、教員のリテラシーなど教育研修の充実

う) いじめを許さない教育環境や教育「いじめ防止プログラム」の充実

え) ICTリテラシー教育の推進(SNSなどによる「いじめ」発生の抑制)

お) 地域格差を減じる対策

② 教員配置基準の見直し(東京基準の制定)

あ) T.T(ティームティーチング)および少人数授業を踏まえた教員配置基準(増員)

い) 小規模校に対応する教員配置基準の見直し(増員)

う) 大規模校に対する副校長の複数配置に向けた教員配置基準の見直し(増員)

③ 教員の負担軽減

あ) 教員の待遇改善(教員のなりてを増やすことによる質の改善)

い) 教員の事務作業の軽減化(子どもたちに向き合う時間の増加)

う) 各校の負担となる産休や休職代替教員の検索支援、または検索支援システム構築

お) オリンピアンなどのアスリート教員採用(文科省施策)の活用

④ 予算化

- あ) 教員の待遇改善に応じる予算
- い) 教員研修を行うための予算の増額
- う) 教員の増員に応じた予算
- え) 教員の負担軽減に向けた事務作業要員配置のための市区町村への予算補助
- お) 外国人講師・ALT の常勤配置をするための予算
- か) 学習指導ボランティア登録システムや代替教員検索支援システム構築に向けた予算
- き) 地域格差を減じる対策に必要な予算配分の実現
- く) 将来の ICT 機器更新のための予算の確保

2. 不登校対策、特別支援教育への要望

要望理由：

子どもたちが教育を受ける権利は平等ですが、一方で様々な特徴や事情を持つ子どもたちも増えている実情があります。そのような子どもたちに対しても、きめ細やかな対応をするための環境の整備が必要です。

特に、そのような環境の整備には、対応人員の質と配置が重要ですので、ご対応いただきたくよろしくお願いいたします。

具体的内容：

下記のような対応をいただきたく、お願いいたします。

- ① 教育環境の改善
 - あ) 不登校生徒の適用指導教室の増設
- ② 教員配置基準の見直し（東京基準の制定）
 - あ) 養護教諭の増員
 - い) スクールソーシャルワーカーの配置の促進
 - う) スクールカウンセラーの常勤化
 - え) スクールカウンセラーや司書兼任教員（文科省施策）の活用
 - お) 特別支援コーディネータの配置の促進
- ③ 予算化
 - あ) 上記、人員増に対応するための予算化

3. コロナ禍での教育の充実

要望理由：

コロナ禍での学校教育は、子どもたちにも教員の方々にも大変な負担を与え、その結果、子どもたちや教員は、多くのストレスを感じています。今後、コロナ禍における学校生活に対応していく必要があります。そのためコロナが存在することを前提とした教育システムや課外活動のやり方の構築が必要です。

特に、授業や部活動、行事などの活動を制限された子どもたちの精神面でのフォローと、家庭の IT 環境により教育に差がつかないように対策をいただきたくお願いいたします。

具体的内容：

下記のような対応をいただきたく、お願いいたします。

- ① 子どもたちや教員の精神面でのフォロー
- ② コロナ感染によるいじめが発生しないよう対策の実施
- ③ オンライン授業のための端末や家庭のネットワーク環境の整備
- ④ 学校内外のネットワーク環境の整備
- ⑤ オンライン授業に対応する教員研修の充実
- ⑥ 都立高校のオンラインオープンキャンパスなど、コロナ禍に対応した学校説明会などの実施（進学対応）

[3] 部活動による子どもたちの成長に向けた要望

要望事項3) 部活動を継続するための仕組みの構築

要望理由：

部活動は小学校から中学校に進学した子どもたちの目標の一つであり、子どもたちの成長を促す取り組みでもあると考えます。一方で負担に感じている教員は多いとも認識しています。そのため、顧問となった教員の待遇改善や、部活動指導員制度の適用の拡大や待遇の改善によって、その負担減が必要と考えます。

特に、教員の異動に伴い廃部となる部活動も多く（後任の人事には学科が優先されるのは理解）、部活動指導員や地域指導者により部活動を継続できるような仕組みの構築もお願いいたします。

具体的内容：

下記のような対応をいただきたく、お願いいたします。

- ① 部活顧問教員の待遇改善
- ② 部活動指導員制度の充実と待遇改善
- ③ 部活動を継続するための仕組みの構築
- ④ オリンピアンなどのアスリート採用枠（文科省施策）の活用

[4] 子どもたちの安全・安心の確保に向けた要望

要望事項4) 市区町村の子どもの安全・安心施策への予算的支援

要望理由：

都市としての安全・安心の確保は、東京都でも「東京都安全・安心まちづくり協議会」など取り組まれている重要な事項であると考えます。その中でも子どもたちを取り巻く環境では、近年様々な事件や事故が発生し、その安全・安心の確保は、市区町村や地域とで取り組まれています。しかしながら、市区町村の予算に地域差があると認識しています。

特に、通学路の安全確保や体育館への冷房設備の設置などは、地域格差も発生していますので、対策いただきたくお願いいたします。

具体的内容：

下記のような対応をいただきたく、お願いいたします。

- ① 教育環境における安全・安心確保を市区町村へ通知
- ② 市区町村の安全・安心施策への予算的支援
 - あ) 通学路の地震時倒壊危険物の排除
 - い) 通学路への防犯カメラの増設
 - う) 体育館への冷暖房設備の設置

以上